

SMT 米ドル建新興国債券インデックス・オープン (為替ヘッジあり)

追加型投信／海外／債券／インデックス型

交付運用報告書

第12期 (決算日 2019年10月21日)
(作成対象期間 2019年4月23日～2019年10月21日)

| 当期末 | |
|-------|---------|
| 基準価額 | 12,379円 |
| 純資産総額 | 494百万円 |
| 騰落率 | 7.4% |
| 分配金合計 | 0円 |

(注1) 以下本書において、基準価額及び分配金は1万口当たりで表記しています。

(注2) 騰落率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したものです。

受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り、厚くお礼申しあげます。さて、当ファンドは、このたび、上記の決算を行いました。当ファンドは、主として米ドル建の新興国債券に投資し、ブルームバーグ・バークレイズ・US・エマージング・ソブリン・マキシマム・レイティング・インベストメント・グレイド・インデックス(円ヘッジ・円ベース)に連動する投資成果を目指して運用を行いました。実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いました。ここに期間中の運用状況についてご報告申しあげます。

今後とも一層のご愛顧を賜りますよう、お願い申しあげます。

お問い合わせ先

フリーダイヤル:0120-668001

(受付時間は営業日の午前9時～午後5時です。)

ホームページ <https://www.smtam.jp/>

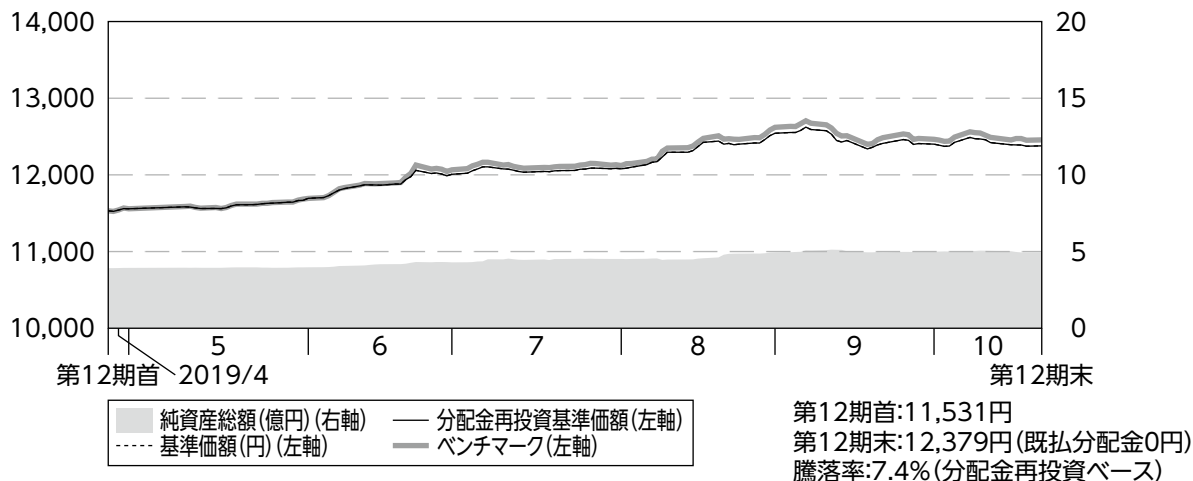
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

〒105-0011 東京都港区芝公園一丁目1番1号

当ファンドは、投資信託約款において運用報告書(全体版)を電磁的方法によりご提供することを定めております。上記ホームページにアクセスし、「ファンド検索」等から、当ファンドのページを表示させることにより、運用報告書(全体版)を閲覧及びダウンロードすることができます。なお、ご請求いただいた場合には交付いたしますので、販売会社までお問い合わせください。

運用経過の説明

1 基準価額等の推移



- (注1) 分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。
- (注2) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入金額により課税条件も異なります。従って、各個人のお客様の損益の状況を示すものではありません。
- (注3) 分配金再投資基準価額及びベンチマークは、2019年4月22日の値を基準価額に合わせて指数化しています。

ベンチマークは、ブルームバーグ・パークレイズ・US・エマージング・ソブリン・マキシマム・レイティング・インベストメント・グレイド・インデックス(円ヘッジ・円ベース)です。詳細につきましては後記をご覧ください。

2 基準価額の主な変動要因

当期の基準価額(分配金再投資ベース)は上昇しました。

期初から2019年9月上旬にかけて、世界経済の減速懸念が高まる中、FRB(米連邦準備理事会)による利下げや米中貿易摩擦の懸念を背景に米国国債利回りが大幅に低下した影響から、米ドル建新興国債利回りが大幅に低下(債券価格は上昇)し、基準価額は上昇推移となりました。その後期末にかけては、米中通商協議の進展期待などから米国国債利回りが下げ止まりから反転上昇となり、米ドル建新興国債利回りも上昇(債券価格は下落)したことから、基準価額はやや下落しました。

運用経過の説明

3 1万口当たりの費用明細

| 項目 | 当期 | | 項目の概要 |
|------------------|--------------------------|---------|--|
| | (2019年4月23日~2019年10月21日) | | |
| | 金額 | 比率 | |
| (a) 信託報酬 | 40円 | 0.328% | (a) 信託報酬＝[期中の平均基準価額]×信託報酬率 期中の平均基準価額は12,047円です。 信託報酬に係る消費税は当(作成)期末の税率を採用しています。 委託した資金の運用、基準価額の計算、開示資料作成等の対価 交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、 購入後の情報提供等の対価 運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価 |
| (投信会社) | (16) | (0.137) | |
| (販売会社) | (20) | (0.170) | |
| (受託会社) | (3) | (0.022) | |
| (b) 売買委託手数料 | — | — | (b) 売買委託手数料＝ $\frac{[期中の売買委託手数料]}{[期中の平均受益権口数]} \times 10,000$ 売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料 |
| (株式) | (—) | (—) | |
| (新株予約権証券) | (—) | (—) | |
| (オプション証券等) | (—) | (—) | |
| (新株予約権付社債(転換社債)) | (—) | (—) | |
| (投資信託証券) | (—) | (—) | |
| (商品) | (—) | (—) | |
| (先物・オプション) | (—) | (—) | |
| (c) 有価証券取引税 | — | — | (c) 有価証券取引税＝ $\frac{[期中の有価証券取引税]}{[期中の平均受益権口数]} \times 10,000$ 有価証券取引税は、有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金 |
| (株式) | (—) | (—) | |
| (新株予約権証券) | (—) | (—) | |
| (オプション証券等) | (—) | (—) | |
| (新株予約権付社債(転換社債)) | (—) | (—) | |
| (公社債) | (—) | (—) | |
| (投資信託証券) | (—) | (—) | |
| (d) その他費用 | 6 | 0.049 | (d) その他費用＝ $\frac{[期中のその他費用]}{[期中の平均受益権口数]} \times 10,000$ 保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転等に要する費用 監査費用は、監査法人に支払うファンドの監査に係る費用 その他は、金銭信託預入に係る手数料等 |
| (保管費用) | (5) | (0.044) | |
| (監査費用) | (0) | (0.003) | |
| (その他) | (0) | (0.001) | |
| 合計 | 46 | 0.377 | |

(注1) 期中の費用(消費税のかかるものは消費税を含む)は追加、解約によって受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。
なお、売買委託手数料、有価証券取引税及びその他費用は、当ファンドが組み入れているマザーファンドが支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。

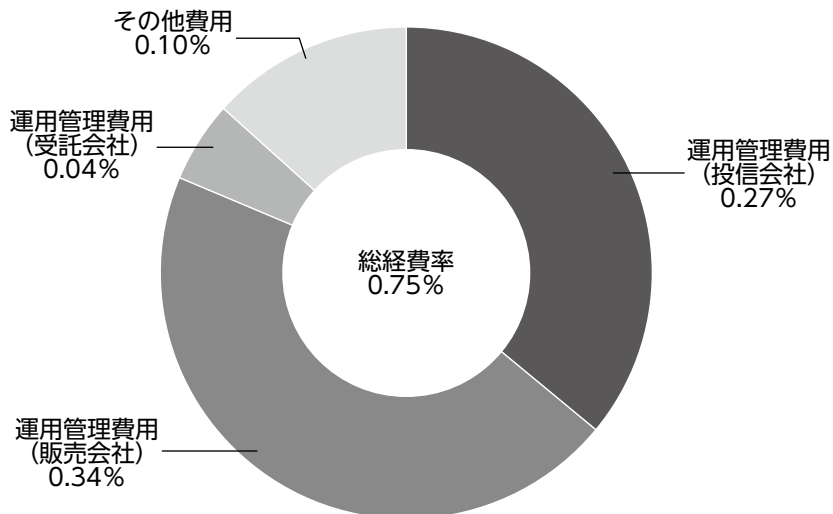
(注2) 各項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注3) 「比率」欄は、1万口当たりのそれぞれの費用金額を期中の平均基準価額で除して100を乗じたものです。

<参考情報>

総経費率

当期中の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除く。)を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した総経費率(年率)は0.75%です。



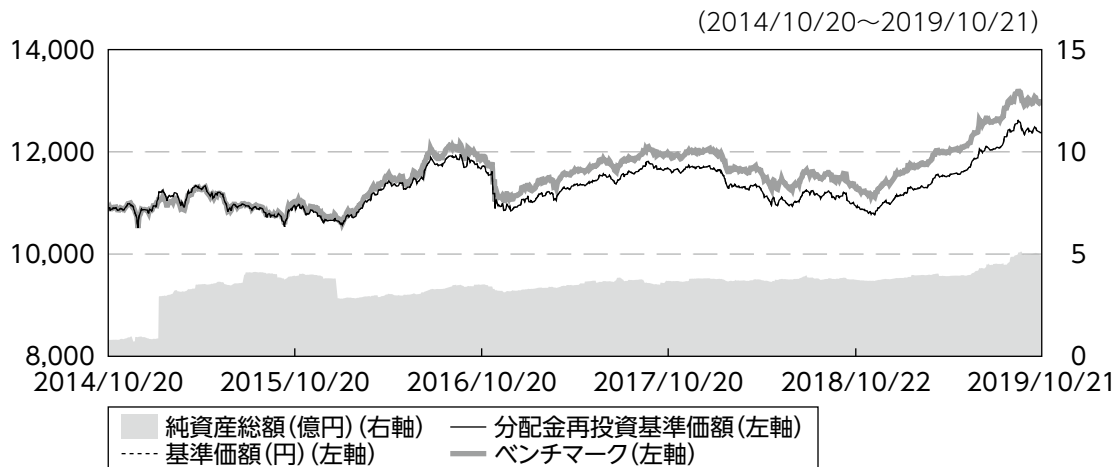
(注1) 各費用は1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。

(注2) 各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を含みません。

(注3) 各比率は、年率換算した値です。

(注4) 上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

4 最近5年間の基準価額等の推移



(注1) 分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したもとして計算しております。
 (注2) 分配金再投資基準価額及びベンチマークは、2014年10月20日の値を基準価額に合わせて指数化しています。

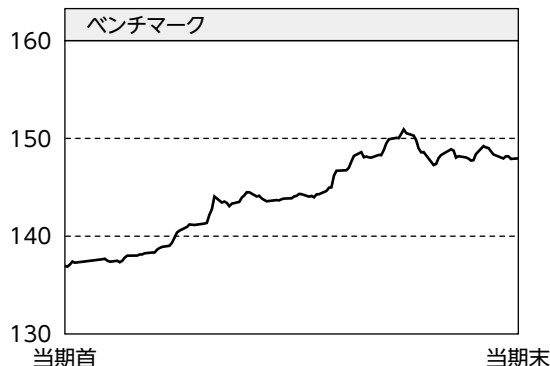
| | 2014年10月20日 決算日 | 2015年10月20日 決算日 | 2016年10月20日 決算日 | 2017年10月20日 決算日 | 2018年10月22日 決算日 | 2019年10月21日 決算日 |
|-------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 基準価額 (円) | 10,892 | 10,945 | 11,698 | 11,677 | 10,941 | 12,379 |
| 期間分配金合計(税引前) (円) | — | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 分配金再投資基準価額騰落率 (%) | — | 0.5 | 6.9 | △0.2 | △6.3 | 13.1 |
| ベンチマーク騰落率 (%) | — | 1.3 | 7.7 | 0.8 | △5.7 | 14.8 |
| 純資産総額 (百万円) | 80 | 393 | 351 | 368 | 374 | 494 |

ベンチマークは、ブルームバーグ・バークレイズ・US・エマージング・ソブリン・マキシマム・レイティング・インベストメント・グレイド・インデックス(円ヘッジ・円ベース)です。

ブルームバーグ・バークレイズ・US・エマージング・ソブリン・マキシマム・レイティング・インベストメント・グレイド・インデックスとは、ブルームバーグ・ファイナンス・エル・ピーおよびその関係会社(以下「ブルームバーグ」と総称します。)が開発、算出、公表をおこなうインデックスであり、新興国が発行する米ドル建ての国債のうち、ブルームバーグが定める基準により投資適格格付が付与されていることなどの一定の要件を満たす国債の総合投資収益を時価総額比率で加重平均し指数化したものです。「円ヘッジ・円ベース」は、対円の為替ヘッジを考慮して算出した指数です。

ブルームバーグは、ブルームバーグ・ファイナンス・エル・ピーの商標及びサービスマークです。バークレイズは、ライセンスに基づき使用されているバークレイズ・バンク・ピーエルシーの商標及びサービスマークです。ブルームバーグ・ファイナンス・エル・ピーおよびその関係会社またはブルームバーグのライセンサーは、ブルームバーグ・バークレイズ・インデックスに対する一切の独占的権利を有しています。

5 投資環境



米ドル建新興国債利回りは、期初から2019年9月上旬にかけて、世界経済の減速懸念が高まる中、FRBによる利下げや米中貿易摩擦の懸念を背景に米国債利回りが大幅に低下した影響から、低下基調で推移しました。その後期末にかけては、米中通商協議の進展期待などから米国債利回りが上昇し、米ドル建新興国債利回りも上昇しました。

6 当ファンドのポートフォリオ

「米ドル建新興国債インデックス マザーファンド」の受益証券をほぼ100%組み入れ、実質外貨建資産に対して為替ヘッジを行うことで、ブルームバーグ・バークレイズ・US・エマージング・ソブリン・マキシマム・レイティング・インベストメント・グレイド・インデックス(円ヘッジ・円ベース)に連動することを目指しました。

【「米ドル建新興国債インデックス マザーファンド」の運用経過】

ベンチマークであるブルームバーグ・バークレイズ・US・エマージング・ソブリン・マキシマム・レイティング・インベストメント・グレイド・インデックス(円換算ベース)と連動する投資成果を目標として運用を行いました。

(1) 債券組入比率

期を通じて高位を維持しました。

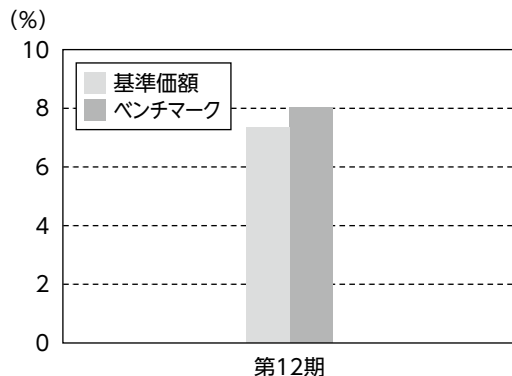
(2) ポートフォリオ構成

ベンチマークの投資国構成比率やデュレーション・満期構成等の諸属性を極力反映させることでベンチマークとの連動を目指しました。

運用経過の説明

7 当ファンドのベンチマークとの差異

以下のグラフは、当ファンドの基準価額（分配金込み）とベンチマークの騰落率の対比です。



当ファンドは、期を通じて概ねベンチマークに連動しました。

信託報酬や取引コストなどが主なマイナス要因となりました。

8 分配金

基準価額水準、市況動向等を考慮して、収益分配は見送りとさせていただきます。

なお、収益分配に充てず信託財産内に留保した利益については、運用の基本方針に基づいて運用を行います。

(1万口当たり・税引前)

| 項目 | 第12期 | |
|---------------|------------------------|--|
| | 2019年4月23日~2019年10月21日 | |
| 当期分配金 (円) | — | |
| (対基準価額比率) (%) | (—) | |
| 当期の収益 (円) | — | |
| 当期の収益以外 (円) | — | |
| 翌期繰越分配対象額 (円) | 6,008 | |

(注1) 「当期の収益」及び「当期の収益以外」は、円未満を切り捨てて表示していることから、合計した額が「当期分配金」と一致しない場合があります。

(注2) 当期分配金の対基準価額比率は当期分配金(税引前)の期末基準価額(分配金込み)に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なります。

(注3) —印は該当がないことを示します。

今後の運用方針

米ドル建新興国債インデックス マザーファンドの受益証券への投資を通じて、主として米ドル建の新興国債に投資し、ブルームバーグ・バークレイズ・US・エマージング・ソブリン・マキシマム・レイティング・インベストメント・グレイド・インデックス(円ヘッジ・円ベース)に連動する投資成果を目指します。
実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行います。

お知らせ

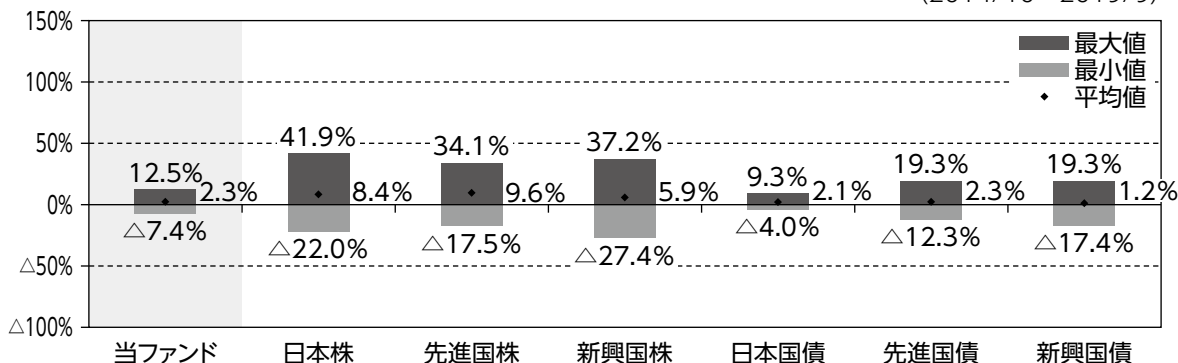
該当事項はありません。

当ファンドの概要

| | | |
|--------|---|----------------------------|
| 商品分類 | 追加型投信／海外／債券／インデックス型 | |
| 信託期間 | 信託期間は2013年12月27日から無期限です。 | |
| 運用方針 | 投資信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。 | |
| 主要投資対象 | SMT 米ドル建新興国債インデックス・オープン(為替ヘッジあり) | 下記のマザーファンド受益証券を主要投資対象とします。 |
| | 米ドル建新興国債インデックス マザーファンド | 米ドル建の新興国債を主要投資対象とします。 |
| 運用方法 | 米ドル建新興国債インデックス マザーファンドの受益証券への投資を通じて、主として米ドル建の新興国債に投資し、ブルームバーグ・バークレイズ・US・エマージング・ソブリン・マキシマム・レイティング・インベストメント・グレイド・インデックス(円ヘッジ・円ベース)に連動する投資成果を目指します。 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行います。 | |
| 分配方針 | 年2回、毎決算時に委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して分配金額を決定します。ただし、分配を行わないことがあります。 分配対象額は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益及び売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。 | |

代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2014/10~2019/9)



(注1) 2014年10月~2019年9月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示したものであり、決算日に対応した数値とは異なります。

(注2) 当ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。また、設定前については、ベンチマークの年間騰落率を用いて算出していますので、当ファンドの実績ではありません。

(注3) 各資産クラスの指数

日本株・・・ TOPIX (東証株価指数、配当込み) *1

先進国株・・・ MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円ベース) *2

新興国株・・・ MSCIエマーシング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース) *3

日本国債・・・ NOMURA-BPI国債*4

先進国債・・・ FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース) *5

新興国債・・・ JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマーシング・マーケット・グローバル・ディバースファイド (円ベース) *6

海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベース指数を使用しております。

* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

*1 TOPIX (東証株価指数) とは、株式会社東京証券取引所 (以下「東証」) が算出、公表する指数で、東京証券取引所市場第一部に上場している国内普通株式全銘柄を対象とした時価総額加重型の株価指数です。「配当込み」指数は、配当収益を考慮して算出した株価指数です。同指数は、東証の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関する全ての権利は、東証が有しています。なお、東証は、ファンドの設定又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

*2 MSCIコクサイ・インデックスとは、MSCI Inc. が開発した日本を除く世界の主要国の株式市場の動きを表す株価指数で、株式時価総額をベースに算出されます。また「配当込み」指数は、配当収益を考慮して算出した株価指数です。同指数に関する著作権等の知的財産権及びその他の一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。

*3 MSCIエマーシング・マーケット・インデックスとは、MSCI Inc. が開発した世界の新興国株式市場の動きを表す株価指数で、株式時価総額をベースに算出されます。また「配当込み」指数は、配当収益を考慮して算出した株価指数です。同指数に関する著作権等の知的財産権及びその他の一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。

*4 NOMURA-BPI国債とは、野村證券株式会社が公表する、国内で発行された公募固定利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスを基に計算されます。同指数の知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、同指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、同指数を用いて行われる当社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

*5 FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っていません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

*6 本指数は、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2014, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

当ファンドのデータ

1 当ファンドの組入資産の内容

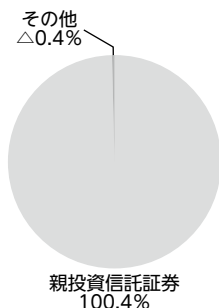
○組入ファンド

| | 当期末 |
|-------------------------|-------------|
| | 2019年10月21日 |
| 米ドル建新興国債券インデックス マザーファンド | 100.4% |
| その他 | △0.4% |
| 組入ファンド数 | 1 |

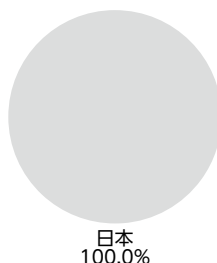
(注1) 組入比率は純資産総額に対する評価額の割合です。

(注2) 詳細な情報等につきましては、運用報告書(全体版)に記載されています。

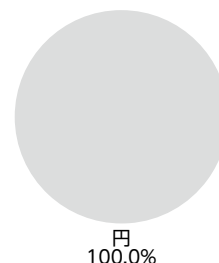
○資産別配分



○国別配分



○通貨別配分



(注) 資産別・通貨別配分の比率は純資産総額に対する評価額の割合、国別配分の比率は組入証券評価額に対する評価額の割合です。

2 純資産等

| 項目 | 第12期末 |
|------------|--------------|
| | 2019年10月21日 |
| 純資産総額 | 494,468,642円 |
| 受益権総口数 | 399,431,761口 |
| 1万口当たり基準価額 | 12,379円 |

※当期間中における追加設定元本額は132,084,363円、同解約元本額は72,773,562円です。

当ファンドのデータ

3 組入ファンドの概要

米ドル建新興国債券インデックス マザーファンド

○基準価額の推移



○1万口当たりの費用明細

(2018年10月11日～2019年10月10日)

| 項目 | |
|------------------------------|--------------------|
| (a) その他費用 (保管費用) (その他) | 13円 (13) (0) |
| 合計 | 13 |

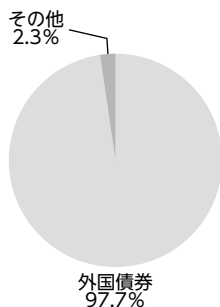
○上位10銘柄

| 順位 | 銘柄名 | 国・地域 | 組入比率 |
|----|------------------------|--------|------|
| 1 | RUSSIA 12.75% 06/24/28 | ロシア | 8.9% |
| 2 | INDON 6.625% 02/17/37 | インドネシア | 8.9% |
| 3 | INDON 4.75% 02/11/29 | インドネシア | 6.2% |
| 4 | PHILIP 9.5% 02/02/30 | フィリピン | 5.7% |
| 5 | RUSSIA 7.5% 03/31/30 | ロシア | 4.7% |
| 6 | RUSSIA 4.25% 06/23/27 | ロシア | 4.6% |

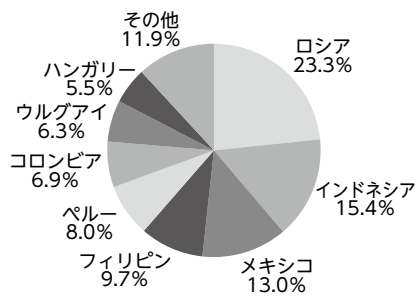
| 順位 | 銘柄名 | 国・地域 | 組入比率 |
|-------|------------------------|-------|------|
| 7 | RUSSIA 4.375% 03/21/29 | ロシア | 4.6% |
| 8 | SOAF 4.665% 01/17/24 | 南アフリカ | 4.5% |
| 9 | PERU 5.625% 11/18/50 | ペルー | 3.9% |
| 10 | MEX 6.05% 01/11/40 | メキシコ | 3.9% |
| 組入銘柄数 | | | 40 |

(注)組入比率は、純資産総額に対する評価額の割合です。

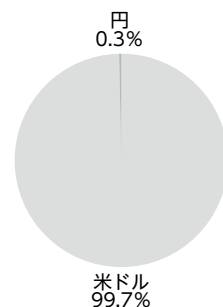
○資産別配分



○国別配分



○通貨別配分



(注1) 上位10銘柄、資産別・国別・通貨別配分のデータは2019年10月10日現在のものです。

(注2) 1万口当たりの費用明細は組入ファンドの直近の決算期のものです。費用項目の概要等については「運用経過の説明 1万口当たりの費用明細」をご参照ください。

(注3) 資産別・通貨別配分の比率は純資産総額に対する評価額の割合、国別配分の比率は組入証券評価額に対する評価額の割合です。